

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874002229		
法人名	妻鹿興商株式会社		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	兵庫県姫路市白浜町甲402番地		
自己評価作成日	平成 22 年 6 月 10 日	評価結果市町村受理日	平成22年8月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな落ち着いた環境で、灘のけんか祭りで有名な松原八幡神社がすぐ近くにあり、毎日散歩に出かけ参拝している。事業所の前に小規模多機能施設を併設しており、お互い交流を持ち、行事や地域交流を図っている。建物は平屋建ての和風建築で、天窓や採光を工夫して、吹き抜けから暖かい光が降り注ぎ、事業所内は陽だまりができて明るく暖かい雰囲気である。運営面では、利用者の自立支援、ノーマライゼーションの実現と共に地域福祉に貢献することを目標に掲げ、意欲的に取り組んでいる。特に地域との連携に関しては、常時、地域住民が舞踊やカラオケを利用者と共に楽しんでいる。また、地域の行事や祭りなどにも積極的に参加し、地域交流に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年6月開設の事業所は、ボランティア等に支えられ地域との交流を行ってきた。平成20年4月に開設した隣接する小規模多機能事業所には、兼任の管理者がその経験を活かして本格的な舞踊を披露できる舞台を設置し、入居者も参加する舞踊教室が開かれ地域交流の場所となっている。管理者は「日中は活動的に過ごす」という方針のもと、入居者が楽しみ、幸せを感じられるように支援し、職員と管理者が共に理念を共有し、事業所内の清掃をきっちり行って入居者が気持ちよく過ごせるようにし、明るく楽しい雰囲気を提供している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2874002229&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目一番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成22年6月30日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自 己	第 三 者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の幸せと家族の安心を目指すという運営理念が開設当初から掲げられている。毎朝、朝礼で運営理念を唱和し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事業所理念の「1. 入居者の幸せと家族の安心の為最善を尽くす」「2. 入居者の生活の質の向上とノーマライゼーションの実現に努める」「3. 地域の福祉に貢献する」を管理者中心に実践している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者は職員と毎日散歩に行き、近隣の方と交流を持っている。又、併設の小規模多機能施設を利用して地域の人やボランティアとの交流会を定期的開催している。	平成20年4月に開設した併設の小規模多機能事業所の利用者との活動を通じた地域とのつきあいをを行い、地域からの理解と交流ができています。また、地域の一般高齢者等の交流機会も検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民やボランティアは、併設の小規模多機能施設で利用者と積極的に交流している。また、地域の中学生を対象としたトライやるウィークを受け入れ、認知症高齢者の理解や支援の方法を教えている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホーム運営やサービス提供の方針、日々の活動内容、利用者の状態を報告し、メンバーと率直な意見交換を行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議は3ヶ月に1回開催し、前年度からは地域包括支援センターの職員も参加している。会議内容は事業所のサービス内容、近況報告が中心であり、サービス向上に向けた双方向の話し合いと、実際の取り組みは今後の課題である。	管理者は、地域との交流に前向きであり、今後は地域婦人部や老人会等の会議への参加を募り、より積極的な活動を望んでいる。実現を期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、運営上の疑問点・問題点があれば、電話等で相談して解決している。	併設の小規模多機能事業を含め介護保険制度における正しい事業運営を実施するため、その都度保険者に助言と指導を受け適正運営に努めている。事業所連絡協議会とも連携している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を厚生労働省が作成したマニュアルで理解している。安全の為、玄関の施錠はしているが、その他の身体拘束をしないケアは実践している。	事業所では身体拘束の禁止対象となる具体的な行為については、職員会議等により理解できている。ただし、管理者の必要との判断で玄関の施錠を行っている。	運営理念である入居者の生活の質の向上とノーマライゼーションの実現に努めるとの実践から、入居者の尊厳と安全確保の理解を深めたケアの実践を期待したい。
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は「高齢者虐待防止関連法」を厚生労働省が作成したマニュアルにより学ぶことにより、ホーム内での虐待防止に努めている。また、虐待防止を意識づけるため、毎朝、職員心得を唱和している。	管理者は常に職員とともに虐待防止について意識を共有し、入居者や一般高齢者への虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用した実績はありません。これらのパンフレットを事務所に整備し、職員はいつでも閲覧できるようにしている。	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について開設当初に勉強会等を行っている。パンフレット等の閲覧はいつでも可能で、職員は制度の必要性を感じているが、これまでのところ利用実績はない。	職員会議や研修の場で、認知症高齢者への支援として制度の内容を再確認し、職員も意識を共有しつつ必要時には活用できるようになる事を期待する。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申込時には、施設の概要を説明し、見学した上で、入居申込書の提出をもらっている。契約締結時、解約時には契約書・重要事項説明書等で十分な説明を行い、利用者や家族の理解・納得を得ている。	契約の締結、解約については管理者が対応し、入居者や家族等へは事業所での生活支援や介護の限界等まで十分な説明を行い、理解・納得を図った上で利用に結び付けている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等からの要望や意見を電話や面談等により随時聞き取り、そこでの率直な意見、不満、苦情を前向きに活かせるようホーム内で十分検討し、サービスの質の向上に努めている。	管理者は入居者や家族からとのかかわりを積極的に行い、入居者・家族から事業への理解や期待する声を聞いている。現状では、運営に反映できる意見や要望は少ないが、家族の来所時に職員と率直な意見交換ができるよう信頼関係の構築に努めている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時(1日2回)や職員会議時(月1回)に、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、ホーム運営に反映させている。	管理者は常に職員とのかかわりを重視し、運営に反映できる意見や要望も聞き入れている。職員もまた管理者が意見・要望を聞いてくれている事を理解している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(管理者)は、職員の勤務状況を把握し、やりがいや目標を持って勤務を行えるよう労働環境を整えている。また、職員の要望があるときには、いつでも代表者(管理者)に相談できる体制を整えている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修では、認知症介護実践者研修等を受講し、受講者は職員会議時に研修内容を報告し、研修情報を全職員で共有できるようにしている。社内では、毎月の職員会議時に、防災・緊急時対応・感染対策について研修を実施している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、同業者との交流を通じてサービスの質の向上に励んでいる。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、利用者にとって当事業所が居心地のよい場所になるよう、全職員が、本人が困っていること、不安なこと、要望等を確認し、じっくりと話を聞く機会を持つようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始時には、家族に利用者の過去の生活歴等を聴取し、家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族から相談を受けた時に、まず必要としている支援内容を見極めた上で介護計画を作成し、サービス提供を開始するようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と共に生活するという意識を持ち、一緒に家事(調理、掃除、洗濯、水遣り等)や散歩やレクリエーション等を行いながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活記録、献立表、サービス実施計画表等を郵送し必要な場合には面談して、職員は家族と十分な信頼関係を築き、利用者の日常生活について常に報告・連絡・相談し、家族と共に利用者を支えている。		
20	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が希望する馴染みの人や場所との関係の継続ができるよう、家族の協力の下、支援に努めている。特に、馴染みの人の訪問はいつでも歓迎している。	入居後も在宅時の生活の延長ができるように、希望を聞いて支援している。家族、親戚等や知人や友人の面会も多く、家族と協力して外出も支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、楽しい平穏な生活を実現するために、必要に応じた席替えやレクリエーション内容等について工夫している。トラブルが発生した場合には、職員が素早く対処し、関係が悪化しないように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時は、今後必要となる情報提供を行っている。利用者が契約終了後でも、積極的に本人・家族の相談に乗るよう努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望・意向を日々の生活から汲み取るように努めている。また、家族には、面会時・電話連絡時に希望等を聞くようにしている。	思いや意向については職員会議で要点を押さえてアセスメントシートにまとめ、個別ケア一覧表を作成している。毎日入居者の記録を行い、モニタリングも短期、長期で適切に行いケアに活かしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をアセスメントしている。アセスメントで得た情報を職員間で共有し、介護計画に反映させている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、職員は利用者の状態の把握に努めている。利用者の心身の状態に異常がある場合は、申し送り時に報告し、個別ケアを修正し、全職員が情報を共有し、ケアを実践している。		
26	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の希望や意見、職員等の報告を基に介護計画を作成している。主担当職員が月1回モニタリングを行い、利用者がより良く暮らすため、介護計画を毎月見直している。	職員は2ユニットのそれぞれの介護支援専門員に入居者の状況をその都度報告し、月1回のケアプラン会議で介護計画の作成とモニタリングを行っている。家族はあまり会議へ参加できていないが、職員が計画を理解してもらうよう働きかけている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日報・生活記録に日々の出来事、利用者の様子、体調、バイタルサイン等を記録し、情報を共有している。また、それらの記録を介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の小規模多機能施設と合同でのレクリエーションやボランティアとの交流会、舞踊教室等を実施している。また協力医療機関への通院介助や近隣保育園児との交流会等の支援を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者や家族の意向や必要に応じて、民生委員や地域包括支援センター、ボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「利用者や家族に医師を選ぶ権利がある」が当事業所の基本的な認識です。当事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、本人と家族の同意を得ている。また、利用者や家族等が希望する場合、通院介助を実施している。	本人及び家族等の希望を大切に、入居前からのかかりつけ医が協力医療機関の医師を選択してもらっている。かかりつけ医と事業所の関係を築き、適切な医療を受けられるように通院等も支援している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的には、バイタルチェック、服薬管理、こまめな状態観察を行い、必要時にはかかりつけ医や併設の小規模多機能施設の看護職員に相談している。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、介護・医療情報を提供し、入院中も適宜面会して、主治医や看護師等から利用者の状態の把握を行っている。退院時には、病院からの情報を職員間で共有し、当事業所での受け入れ体制を整えている。	事業所と医療機関で連携が図れるよう、信頼関係の構築に努めている。入居者が入院した際には、できるだけ早期に退院できるように介護・医療情報を提供し、主治医・病院看護師から情報提供を受けている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームでは、重度化したり終末期の対応は難しく、早い段階から本人の現状について家族と共通認識し、本人や家族、かかりつけ医と相談し、入院や他施設への紹介を含め、安心して継続的にサービスを受けられるよう努めている。	事業所は基本的には終末期対応は行わないことを契約時に伝えている。また、重度化が進む前に特別養護老人ホーム等への入所を本人、家族等と調整している。ただし、受け入れ先が決まらない一人暮らし入居者の終末期対応を行った実績がみられた。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	当事業所のマニュアルに基づき、3ヶ月に1回緊急時対応訓練を実施し、知識を学んだり実践できるように努めている。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当事業所のマニュアルに基づき、3ヶ月に1回消防訓練を実施し、災害時に利用者が避難できる方法を全職員が身につけることができるよう努めている。	管理者は、事業所開設前に他事業で火災に関する危機管理の経験を培い、徹底した意識を含めての訓練や指導を行っている。各居室からテラスへ出られる構造であり、スプリンクラーを設置している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような対応や言動がないように、管理者を始め職員全員で注意して取り組んでいる。また、プライバシー保護を意識づけるため、毎朝、職員心得を唱和している。	毎朝、職員心得を唱和して、利用者本位の理念に立ち返っている。介護支援専門員が、業務の際に都度、馴れ合いになりやすい言葉遣いや居室入室の際のノック・挨拶まで、尊厳ある高齢者への対応や心がけについて指導している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を作り、本人が希望を表出しやすい雰囲気づくりに努めている。認知症の人にも自己決定ができるように働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当事業所の基本的なスケジュールはあるが、利用者の体調や希望に沿って、柔軟に対応している。また、「趣味の時間」にはいくつかのプログラムを用意し、選んでいただいている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には、利用者の希望に沿いながら身だしなみを整える援助をしている。また、定期的に出張理・美容を受け入れ、本人の希望する髪形にされている。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事をしながら、利用者にとって食事が楽しみになるように支援している。また、調理の下準備やテーブル拭き等、一人ひとりに出来る事をしてもらい自立支援に役立っている。	健康的で、かつ美味しい食事の提供を大切にしている。献立は入居者の意見を聴取し、法人の食事委員会にて献立を作成してバランスのよい食事を提供している。入居者の能力に応じて買物へ同行したり、昼・夕の調理の下準備をしてもらおう等、自立支援に役立っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足や低栄養、水分不足に陥らないよう調理法を工夫し、それぞれに合った量や大きさを提供している。また、食事時以外にも、入浴後や散歩時・おやつ時等に、水分補給に努め、ケアプランの共通サービス項目に盛り込んでいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者は歯磨きを実施し、職員は利用者の残存能力に応じた介助を実践している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「日中活動的に過ごし、夜間安眠する」よう支援することで1日の生活リズムを整え、排泄の失敗やおむつの使用を減らすことが出来るよう支援し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導や介助を行っている。	ほとんどの入居者は自力でトイレを使用しているが、入居者に応じて生活パターンに応じた排泄の声かけ、介助を実施している。また、オムツはリハビリパンツを使用して、排泄の自立支援を支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、日中、散歩や体操の働きかけを行う。水分補給を促す。繊維質の多い献立を考える。医師に相談する。…等を実践している。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当事業所では利用者全員が毎日入浴する取り決めになっているが、利用者の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。	入居者は毎日、午前中に入浴している。職員による個別介助が行われ、同時に、1対1でゆっくりと話をし、入居者と職員の相互交流ができる機会としても活用されている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、利用者が散歩やレクリエーション・趣味等への参加を通してできるだけ活動的に過ごせるよう、夜間は安眠できるように支援している。また利用者の睡眠時間を毎日記録して体調管理に役立てている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬効・注意事項等は薬の説明書で確認して保管場所を決め、薬の1包化により飲み忘れや誤薬を防いでいる。また、症状が変化したときには、医師に情報を提供している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの好みや能力に応じて、家事(調理や洗濯干し等)や趣味(カラオケやぬり絵等)のできる環境づくりに努め、楽しみや生きがいを持って生活出来るよう支援している。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、水撒き、園芸等、本人が戸外で気持ち良く過ごせるように工夫している。併設の小規模多機能施設でのレクリエーション参加、近隣保育園児との交流会への参加等の外出を行っている。普段は行けないような場所への外出希望があれば、家族等と協力しながら、出かけられるよう支援に努める。	「日中は活動的に過ごす」という方針で、入居者は近くに灘のけんか祭り有名な松原神社に毎朝散歩に出かけている。併設の小規模多機能事業所での舞踊等のレクリエーションにも毎日参加し、買物や行事でも外出している。墓参り等の希望による外出は家族と協力しながら支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所では、必要物品の購入は、家族の希望により立て替え払いとしている。利用者がお金を所持したり、使えるようにしたいとの希望があれば、家族等と相談して支援に努める。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話をしたり、手紙のやり取りをしたいとの希望があれば、家族等と相談しながら支援している。		
52	(23)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日適時、清掃・空調管理等を行い、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。また、家事や趣味に参加して楽しみや生きがいを持って生活できるよう支援している。	建物は平屋で各ユニットで和風、洋風があり、和風ユニットには畳の間に掘りごたつ、洋風ユニットにはソファが設置されている。それぞれのユニットには小型犬がいて活気がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の座席とは別にソファや、陽だまりコーナー(ベンチ)を配置して独りでくつろげる空間を作ったり、気の合った利用者同士が同じテーブルに座っていただいたりして、一人ひとりの状態や希望に応じた環境作りに努めている。		
54	(24)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室からは庭が見え、馴染みのある家具やお気に入りの絵や写真を置いて頂く等、一人ひとりが、より快適に過ごせるように配慮している。持ち込んだ物品が整理できるよう、一間の物入れがある。	各ユニットは和風、洋風があり、和風ユニットには畳の間があり、洋風ユニットにはベッドが設置されている。それぞれの居室前にはコーナーがあり、扉から直接中が見えないように工夫され、明かりも自然光が射し暖かみがある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に努めながら安全面にも配慮している。玄関はなだらかな傾斜で、室内は全てバリアフリー構造になっている。トイレは車イス対応で、浴室には座シャワー、手すり、浴室暖房が設置されている。		